

## II 計画の基本理念と基本的な考え方等

### 1. 計画の基本理念

男女共同参画社会の実現は、性別に捉われず、すべての人が個人として尊重され、その個性と能力を対等に発揮することにつながるとともに、女性の社会進出による活力の創造や積極的な地域活動への参加によるコミュニティの形成等、まちづくりに欠かせない要素の充実・創出にもつながります。

また、本市の最上位計画である「第三次宜野湾市総合計画」においては、『市民が主役の「ねたて<sup>\*</sup>」の都市・ぎのわん』を将来都市像に掲げ、「市民と共に歩み響きあう都市」をはじめ5つの基本方針のもと、まちづくりを推進しています。

このように、市民一人ひとりの活躍を展望し、わが県の中心地として発展していこうという願いを込めた将来像の実現には、本計画が推進する男女共同参画社会の実現が不可欠です。

そこで、本計画においては、男女がともにひとりの人間として尊重され、多様な場面で活躍していく姿を展望し、「性別や世代を越えて 共に輝く男女共同参画都市 ぎのわん」を基本理念に掲げ、その実現に向けた方策を位置づけます。

#### 【基本理念】

**性別や世代を越えて 共に輝く男女共同参画都市 ぎのわん**

#### ※本市における“ねたて”とは

沖縄の歴史的表現で根源または共同体の中心を意味し、国際化、情報化時代における沖縄の経済・教育・文化・生活の中心地として発展と可能性に向かっていく広がりを表した言葉であると位置づけている。（第三次宜野湾市総合計画 基本構想）



## 2. 計画の基本方針

### (1) 男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発の推進

男女がともに社会の様々な場面へ参画し、その個性と能力を対等に発揮できる社会を形成していくためには、「男は〇〇、女は〇〇」といった言葉に象徴される固定的な役割分担意識に捉われることなく、一人ひとりがそれを意識し、行動することが必要です。

そこで、男女共同参画社会の実現を目指すため、様々な媒体や機会を通じた市民への意識啓発に取り組むとともに、幼いころから性別による役割分担意識を植え付けないような学校教育・保育現場での男女平等教育を推進します。



### (2) 互いの性や人権等を尊重する平和な社会の実現

男女が互いの身体的性差に捉われず、生涯を通して健康で安心して暮らしていくためには、互いの性を人権の視点から認め合い、広い視野を持って生命の尊厳に対する理解と意識を高めていくことが求められます。

このようなことから、リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の意識啓発を図るとともに、ライフステージに応じた性教育や健康支援等、男女がお互いの性を尊重し協力し合えるまちの実現に向け取り組みます。また、平和や国際協力・貢献への理解を深めていくことで、人権尊重の視点に立ち、広い視野を持ち、様々な人種や性別を尊重するといった多様性を認め合う社会の構築に取り組みます。



(3) DV（配偶者等からの暴力）等の根絶に向けた取り組みの推進

近年、配偶者等からの暴力、いわゆるDV（ドメスティック・バイオレンス）に関する相談は増加傾向にあり、その被害者の多くは女性であるという現状があります。配偶者やパートナー、恋人などの親しい間柄であっても、暴力は重大な人権侵害であり、犯罪にもつながる行為です。

そこで、あらゆる暴力を許さない社会意識の醸成や暴力防止のための意識啓発に取り組むとともに、相談支援の充実、関係機関との連携による被害者支援体制の強化等に取り組む、暴力の根絶に向けた取り組みを推進します。



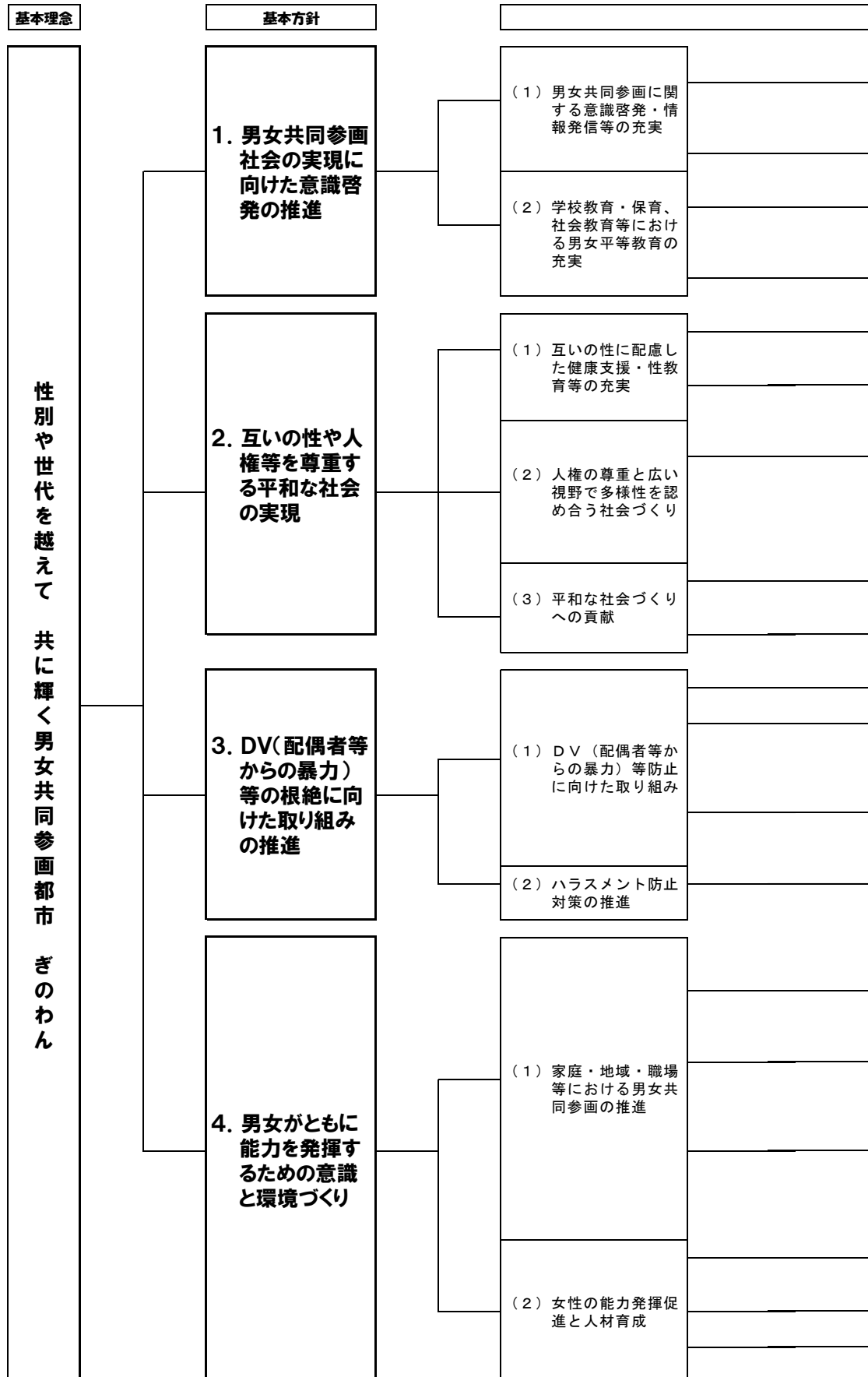
(4) 男女がともに能力を発揮するための意識と環境づくり

男女がともに協力し合い、自立した社会生活を送るためには、家庭や地域、職場等のあらゆる場面で男女共同参画を推進し、自身が持つ能力を最大限発揮できる仕組みや環境づくりが必要です。また、女性が多様な場面で活躍するための能力向上支援や人材育成も重要です。

このようなことから、男性の家事・育児への参加促進や保育・育児及び介護サービスの充実、地域活動への参加促進、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発等に積極的に取り組み、家庭や地域、職場等のあらゆる場面で男女が活躍できる意識と環境づくりを進めるとともに、それらをけん引する人材育成や能力向上支援に取り組めます。



### 3. 施策の体系



| 具体施策                         |  |
|------------------------------|--|
| 1) 効果的な広報・啓発の推進              | ①「市報ぎのわん」を通じた幅広い市民への情報発信<br>②市ホームページにおける情報発信の充実<br>③本計画の周知<br>④「男女共同参画都市宣言」の周知及び「男女共同参画条例」の制定<br>⑤男女共同参画支援センターふくふくの周知及び利用促進                                    |
| 2) 様々な機会を活用した効果的な啓発活動の実施     | ①講座等の開催<br>②男女共同参画週間の取り組み推進  |
| 1) 男女共同参画意識の浸透を図る教育の推進       | ①男女共同参画を推進する学校教育・保育の環境づくり<br>②総合学習の時間等における男女共同参画の啓発<br>③性別に捉われないキャリア教育の推進<br>④男女混合名簿の導入推進<br>⑤保護者等への意識啓発の推進  |
| 2) 社会教育における学習機会の確保           | ①生涯学習講座における学習機会の確保<br>②男女共同参画に関する資料等の収集・公開   |
| 1) 性と生殖に関する自己決定権の尊重          | ①リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発<br>②健康相談等の機会を通じた家族計画のアドバイス実施<br>③リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する女性相談事業の実施   |
| 2) ライフステージに応じた性教育・保健対策の推進    | ①発達段階に応じた性教育・思春期教育の充実<br>②こころとからだの健康づくりの推進<br>③住民健診・がん検診の推進  |
| 1) 人権の尊重に係る啓発教育              | ①人権に係る各種啓発活動の実施<br>②学校における人権教育の推進<br>③メディア・リテラシーの推進<br>④多様な性を尊重する意識の啓発<br>⑤申請書等の不要な性別欄の削除  |
| 2) 多様な文化と触れ合う各種国際交流事業等の推進    | ①各種国際交流事業の推進による異文化理解<br>②男女共同参画に関する国際的な動向の把握・周知<br>③市内在住外国人との交流やネットワークづくり  |
| 1) 平和の継承と発信                  | ①平和啓発イベントの継続実施<br>②魚野湾市平和学習派遣事業の継続実施<br>③学校における平和学習の推進   |
| 2) 基地被害の除去による平和な暮らしの実現       | ①基地被害の除去に向けた取り組みの推進  |
| 1) 多様な媒体による効果的な広報・啓発の推進      | ①あらゆる暴力を防止するための啓発<br>②関係法令等の周知徹底   |
| 2) 相談体制の充実                   | ①相談体制の充実<br>②相談員のスキルアップ支援<br>③相談窓口の周知  |
| 3) 被害者支援体制の充実                | ①通報・通告義務の周知<br>②児童虐待の早期発見・対応の充実<br>③地域コミュニティの強化による早期発見・対応の充実<br>④被害者情報保護の支援措置<br>⑤一時保護施設との連携<br>⑥DV被害者等の転居支援   |
|                              | ①職場におけるセクハラ、パワハラ、モラハラ等防止に向けた意識啓発<br>②様々な機会を通じた市民への周知<br>③相談窓口の周知(再掲)   |
| 1) 家庭における男女共同参画の推進           | ①男性の家事・育児等への参加促進<br>②男性の育児・介護休業取得促進<br>③教育現場での意識啓発<br>④保育・育児サービスの充実<br>⑤介護サービス等の充実<br>⑥社会制度・慣習等の見直しに向けた意識啓発(家庭)  |
| 2) 地域における男女共同参画の推進           | ①社会制度・慣習等の見直しに向けた意識啓発(地域)<br>②地域連絡会との連携及び支援充実<br>③様々な地域活動への参加促進  |
| 3) 職場等における男女共同参画の推進          | ①ワーク・ライフ・バランスの意識啓発<br>②法制度等の周知<br>③就業規則の作成・周知義務の広報<br>④企業におけるポジティブ・アクションの取り組み促進<br>⑤庁内における女性登用の推進及び職域の拡大<br>⑥家族経営協定の普及<br>⑦保育・育児サービスの充実(再掲)<br>⑧介護サービス等の充実(再掲) |
| 1) 就労支援の充実                   | ①各種講座・講習会の開催及び案内充実<br>②ハローワークとの連携強化<br>③ひとり親家庭の自立促進  |
| 2) 政策・意思決定の場やその過程への男女共同参画の推進 | ①各種審議会等への女性委員登用促進<br>②人材バンクの更新及び活用促進   |
| 3) 女性リーダー育成支援の充実             | ①女性リーダー育成のための研修機会の確保<br>②女性団体の活動支援<br>③女性起業家への支援   |